

令和6年5月23日 環境委員会追加資料

1 所管事務の調査（報告）

（上下水道局）

（2） 多摩区栗谷3丁目における污水管・雨水管の誤接続について

上下水道局

目 次

1	平成21年8月3日付け国交省通知による誤接続に関する緊急点検の実施状況及び結果について・・・・・・・・	3
2	（株）間組（当時）が施工した開発工事のうち、市が下水本管を引き継いだ件数について・・・・・・・・	10
3	当時（昭和49年頃）の下水道局職員について・・・・・・・・	11
4	今回の誤接続解消に要した工事費用について・・・・・・・・	12

1 平成21年8月3日付け国交省通知による誤接続に関する緊急点検の実施状況及び結果について

平成21年8月3日付け国土交通省通知「汚水の雨水管への誤接続に関する緊急点検の実施等について」(P. 5)及び平成21年8月7日付け国土交通省事務連絡「雨水吐口等の緊急点検実施要領について」(P. 6～8)に基づき、本市において実施した点検結果※を9ページにお示しいたします。

実施要領によると、雨水を河川等へ排水する、雨水吐口全てについて、晴天時に点検を行うこととされています。

※ 国へ提出した文書は保存期間を経過しているため廃棄済みですが、点検結果データは残されており、その格納先から国へ送付したものと推察しました。

【本市における調査結果】

- ・ 平成２１年１０月までに調査を実施しました。
- ・ 分流式下水道区域の雨水幹線吐口について、臭気、水の色、汚物の混入等を調査し、８６箇所全てにおいて、誤接続によると思われる異常は無かったことを国に報告しました。
- ・ 分流式下水道区域の幹線以外の吐口については、調査記録が見つからず、実施の有無は確認できませんでした。

平成21年8月 3日

(各地方整備局等建政部等経由)

各都道府県下水道担当部長 殿

各政令指定都市下水道担当局長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部

下水道企画課下水道管理指導室長

汚水の雨水管への誤接続に関する緊急点検の実施等について

本日、東京都において、23区内の雨水放流きょ（吐口）の全件調査等の結果について公表がなされましたが、その結果、新たにトイレ等の汚水が誤って雨水管に接続され、河川に流出する事案が5箇所発見されたところであります。

このような事態は、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全等の下水道法の目的を損なうものであり、全下水道管理者において重く受け止めるべきものと考えられます。

つきましては、今後、下記の事項に留意の上、このような誤接続の有無について早急に点検するとともに、不適切な事案が判明した場合は、改善措置等を講ずるようお願いします。

また、各都道府県におかれては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く。）にも周知徹底をお願いします。

記

1. 雨水吐口等の緊急点検の実施について

晴天時の雨水吐口等の点検を早急に実施し、汚水流出等の不適切な事案が判明した場合は、迅速な改善措置、原因分析・再発防止措置を講ずること。

なお、緊急点検の結果については、当職に報告すること。

2. 排水設備設置に係る適切な申請手続きの周知徹底について

排水設備の設置の際は、新設のみならず、増設又は改築（いわゆる付替工事も含む。）にあたっては、標準下水道条例第5条に基づく申請対象となる旨、排水設備の設置者、指定工事店等に対し周知徹底を図ること。

事 務 連 絡

平成 21 年 8 月 7 日

（各地方整備局等建政部等経由）

各都道府県下水道担当課長 殿

各政令指定都市下水道担当課長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部

下水道企画課下水道管理指導室 課長補佐

雨水吐口等の緊急点検要領について

「汚水の雨水管への誤接続に関する緊急点検の実施等について」（平成 21 年 8 月 3 日付け国都下管第 4 号）の記 1.「雨水吐口等の緊急点検の実施について」は、別添の緊急点検要領を参考に、点検の実施、結果の報告をお願いします。

また、各都道府県におかれては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く）に周知徹底をお願いします。

雨水吐口等の緊急点検要領

1. 今回の緊急点検を実施する目的

ここ数ヶ月にわたり、トイレ排水の雨水管への誤接続による河川への流出事案が多発しているが、これらの事案は、公衆衛生の向上、公共用水域の保全等の下水道法の目的を損なうものであり、厳しい批判を受けている状況にある。

そういった中、住民の信頼の早期回復を図るためには、今回と同種事案、すなわち、住民として特に看過できないトイレ排水の河川への流出事案が生じていないか全国的な緊急点検を早急に実施し、判明した場合には迅速な改善措置等を講じる必要がある。

2. 今回の緊急点検の基本的方針

上記の点検の目的にかんがみ、今回の緊急点検の基本的方針は、

- ・晴天時の雨水吐口等における汚水の流出状況の点検
 - ・汚水の流出が確認された場合におけるその特性の点検
 - ・トイレ排水の流出の可能性が認められる場合における排水区域内の誤接続の有無等の点検調査
 - ・原因者の特定、迅速な改善措置の実施
- 等とする。

3. 緊急点検の具体的な内容

○ 緊急点検の対象施設

- (1) 分流式下水道区域の雨水管の河川等公共用水域への流出口（雨水吐口）
- (2) 合流式下水道区域の雨水放流管の河川等公共用水域への流出口（雨水吐口）

※ただし、(1)、(2)ともに、雨水ポンプ場からの放流口（吐口）は除く。

○ 具体的点検方法

- (1) 上記の対象施設全てについて、晴天時における雨水吐口からの河川等公共用水域への流出の有無について、点検する。

※雨水吐口が河川等に水没していて視認出来ない場合、水没の影響を受けない直近のマンホール蓋を開けて、流出の有無を確認する。

- (2) 晴天時に雨水吐口等から河川等公共用水域への流出が確認された場合、その流出水の臭気・トイレトペーパー等の夾雑物・水の色の性状等について、点検する。

※なお、必要に応じて、水質測定（分析）を実施する。その際、簡易な水質試験でアンモニア等の濃度を測定することも有効。

- (3) 上記(1)、(2)の点検結果を踏まえて、トイレ排水の雨水管への流出の可能性が認められる場合、当該雨水吐口の排水区域内の雨水管の点検調査計画を策定、実施する。（区域を絞り込むための調査方法の選定等）

（点検調査の例）※下記①～③は、あくまで例であり、点検調査方法を縛るものでない。

①既存資料の調整

下水道台帳による当該雨水吐口に繋がっている雨水管網の分布状況の把握

②区域の絞り込み

- ・マンホールごとの流量調査、夾雑物調査（トイレトペーパーなどの痕跡調査※） 等

※トイレトペーパー等の夾雑物は、トイレ汚水が流出している証拠であり、その痕跡を調査することも有効。管路内底部に鎖などを固定しておき、これに引っかかった夾雑物を調べる方法など。

- ・雨水桝等からの異臭等の住民からの苦情の有無 等

③調査

- ・雨水用マンホール、雨水ますの蓋を開けての目視調査により、異常現象の有無を確認する。
晴天時に汚水の流下が見られるか（水の色、臭気、夾雑物等）。
汚濁物の流下の痕跡が見られるか。

- ・染料調査 等

（４）原因者の特定、迅速な改善措置を講じる。

（５）原因分析、再発防止策の検証

4. 点検結果報告

（１）上記３．具体的点検方法（１）、（２）について、別添様式１に記載のうえ、平成２１年１０月中を目途に報告されたい。

（２）上記３．具体的点検方法（３）、（４）については、平成２１年１２月中を目途に報告されたい。

→ 報告様式（様式２）については、上記様式１の報告内容の結果を踏まえ、別途送付する。

※なお、上記（１）の報告期限は、トイレ排水の雨水管への流出の可能性が認められた場合の、次のステップ（３．具体的点検方法（３）、（４））を行うことを制限するものではない。（可能性が認められた時点で、各自治体の判断で原因者特定のための詳細調査等を行う。）

※不適切な事案（トイレ排水等汚水の雨水管への流入等）が判明した場合、各自治体の判断で、迅速な公表に留意されたい。

※緊急点検にあたっては、河川管理者と連携の上、実施することが望ましい。

5. 報告先

各地方整備局等建政部等下水道担当係まで

- ・各都道府県におかれては、管内の市町村分をとりまとめのうえ、報告願います。

雨水吐口等の緊急点検

※吐口1つにつき、1セル使用

				(1)					(2)					(1)、(2) 総括				
都道府県名	市区町村名	市町村コード番号 (別シート参照) 例) 札幌市 1100 上田市 20203 三田市 28219 鹿児島市 46201	合流式／分 流式の別	(ア) 放流先河川等名	(イ) 雨水吐口番 号 (放流先の河 川毎記入) ※例) D川に吐口 が10個ある場合 は、1～10の番 号をそれぞれ記 載(10セル使用)	(ウ) 雨水吐口の設 置状況 ドライ(排水没)： ○ 一部水没：△ 水没：×	(エ)晴天時における雨水吐口 からの流出の有無とその量等		雨水吐口からの流出水の異常の種類 ※該当するものに○を記入(複数回答可)		水の色 (記載)	水 質 ※水質測定(分析)は、 必要に応じて実施する。 なお、実施した場合に は、その結果(測定項 目、数値等)について、 下記に記載願います。 ※簡易な水質試験でア ンモニア等の濃度を測 定することも有効。	(1)、(2)から想定される可能性 ※該当するものに○を記載(複数回答可)					
							有：○ 無：×	多量：○ 少量：△ (左記で有の場合のみ記載)	臭気	臭気の種類 (記載)			トイレ／トイ レットペー パー等の突雑物	(ア) トイレ排水の雨水管 への流入	(イ) トイレ排水以外の生 活排水の雨水管へ の流入	(ウ) その他 (地下水等)	備考 (※自由記載)	
神奈川県	川崎市	14130	分流	〃	6	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	7	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	8	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	9	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	10	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	11	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	12	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	13	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	14	○	○	○			無色				○	〃		
			分流	〃	15	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	16	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	17	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	18	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	多摩川	1	○	×									○	〃	
			分流	〃	2	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	3	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	5	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	6	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	7	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	追1	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	平瀬川	1	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	2	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	3	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	5	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	6	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	7	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	8	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	9	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	10	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	11	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	12	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	13	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	14	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	15	○	○	○			無色				○	〃		
			分流	平瀬川支川	1	○	○	○			無色				○	〃		
			分流	〃	2	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	3	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	二ヶ領本線	1	×	○	△			無色				○	地下水等の流入、直近マンホール内を確認		
			分流	〃	2	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	3	○	○	○			無色				○	〃		
			分流	〃	4	○	○	○			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	5	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	〃	6	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	7	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
			分流	〃	8	○	○	△			無色				○	〃		
			分流	有馬川	1	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入		
			分流	〃	2	○	○	△			無色				○	地下水等の流入		
分流	〃	3	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	5	○	○	△			無色				○	〃					
分流	五反田川	1	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	2	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入					
分流	〃	3	○	○	△			無色				○	地下水等の流入					
分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	5	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	6	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	7	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入					
分流	〃	8	○	○	△			無色				○	地下水等の流入					
分流	〃	9	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入					
分流	〃	10	○	○	△			無色				○	地下水等の流入					
分流	〃	11	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	12	○	○	△			無色				○	〃					
分流	新三沢川	1	○	○	○			無色				○	多量の地下水等の流入					
分流	〃	2	○	○	○			無色				○	〃					
分流	〃	3	○	○	△			無色				○	地下水等の流入					
分流	〃	4	○	○	△			無色				○	〃					
分流	〃	5	○	×														
分流	旧三沢川	1	○	○	○			無色					○	多量の地下水等の流入				
分流	三沢川	1	○	○	○			無色					○	〃				
分流	鶴見川	1	○	○	△			無色					○	地下水等の流入				
分流	〃	2	○	○	△			無色					○	〃				
分流	〃	3	○	○	△			無色					○	〃				
分流	真福寺川	1	○	○	△			無色					○	〃				
分流	〃	2	○	○	○			無色					○	多量の地下水等の流入				
分流	〃	3	○	○	△			無色					○	地下水等の流入				
分流	麻生川	1	○	○	△			無色					○	〃				
分流	〃	2	○	○	○			無色					○	多量の地下水等の流入				
分流	〃	3	○	○	○			無色					○	〃				
分流	〃	4	○	○	○			無色					○	〃				
分流	〃	5	○	○	△			無色					○	地下水等の流入				
分流	片平川	1	○	○	△			無色					○	〃				
分流	〃	2	○	○	○			無色					○	多量の地下水等の流入				
分流	〃	3	○	○	○			無色					○	〃				

2 ㈱間組（当時）が施工した開発工事のうち、市が下水本管を引き継いだ件数について

今回、誤接続が発生した栗谷3丁目地区と同様の開発工事※について、上下水道局が把握している下水道本管を受贈した区域を調べたところ、180箇所程度あることが判明しました。その開発工事についてまちづくり局保有の「開発登録簿」による施工者の確認を試みたところ、1箇所の受贈区域が複数件に分割されており、180箇所の調査には1,000件分程度の書類を確認する必要があることが分かりました。

また、そのデータの保存形態上、システム等による検索もできないことから、現実的には調査が困難な状況です。

※ 下水処理が開始される以前の開発工事で布設した本管を市が引き継いだケース。

3 当時（昭和49年頃）の下水道局職員について

	局長	部長	課長	備考
昭和48年度	早川 二郎 (下水道局長)	秋葉 市三郎 (建設部長)	原田 孝二 (計画課長)	
昭和49年度	同上	三上 吉盛 (建設部長)	笹原 寛吉 (計画課長)	開発工事完了時
昭和50年度	同上	同上	同上	

4 今回の誤接続解消に要した工事費用について

今回施工を行った誤接続解消工事の概要については、以下のとおりとなります。(工事費用については精算前の概算額となります。)

- ・ 工事箇所 5箇所
- ・ 工事費用 約450万円(消費税含む)